

釜ヶ崎版「おくり人」(?)について、考える

「釜ヶ崎・旅立ちと見送りの会」とは、何だろう・・・

単身高齢者の密度が高い釜ヶ崎に、ついに登場というべきか・・・

特掃輪番の紹介時間帯に、「新アルミ缶の詩」が配布されています。で、多くの人は、もうそれを読んで知っていることかも知れませんが、「釜ヶ崎・旅立ちと見送りの会」の設立総会が開かれたそうです。

「釜ヶ崎・旅立ちと見送りの会」とはなにかというと、『釜ヶ崎で暮らす人が「本人が望むようなおわかれの会」を「見送って欲しい」と思う仲間に見送ってもらう「ための会」】ということのようです。

ここでいう「旅立ち」は、田舎に帰るとか、出張仕事に行くとかのことではなくて、「行って戻れぬ死出の旅路」への旅立ちのことのようにです。

「よせやい、なんぼ人は死を避けられないといっても、そこまで段取りしておくことはないだろう、遠い先の話だ。そんなことに備える余裕もないし・・・」

でも、釜ヶ崎では死は日常といえます。先週夕方、夜間学校ニュースを配布しているときに、2〜3人が話をして曰く「その角で、一人、死んでたな。どうせわしらは、ノミ・シラミ、わいて潰されるだけ」

簡宿や簡宿転業マンションの前に、救急車が止

まり、やがて警察の車が来て、救急車でなく警察の車が袋をつんでいく。そんなこともよく見かけます。それがなにを意味しているかは、みんなよく知っていることでしょう。

「人は一人生まれ、一人死ぬ」といいますが、路上に花がおかれたり、ワンカップが置かれたり、夏祭りの死者名簿に知り人の名を見つけてお供えしたり・・・と、死んだ人を送る行為は釜ヶ崎でも無縁ではありません。

送る行為は、死者のためのように見えます。送る人の気持ちとしては、そうですが、実際は、送る人の中に生きている死者に対する行為で、自分自身への慰めです。

縁のあった人に対する送る行為だけでなく、大きな災害などで死んだ人達に対する送る行為にも、直接知人がいないにかかわらず、人は共鳴します。

「俺を送ってくれる者などいやしない、ひっそり、誰にも知られず消えゆくのみ」と本人が思い定めていても、そう思い定めている人自身も、縁のあった人の死を知れば、

「そうか、死んだか」と思わずつぶやくことでしょう。そして、その人の死を知れば、「そうか、死んだか」とつぶ

やいてくれる人も、きつといることでしょう。このつぶやきの一言も、立派な送る行為だと思います。

ただ、釜ヶ崎では、人の死の情報が伝わりにくい環境にあるので、「そうか死んだか」とつぶやくこともままならない。そこで、人の死の情報が伝わりやすい環境を意図的につくっていいこうというのが、「釜ヶ崎・旅立ちと見送りの会」の目指すところということのようです。

会員は、承諾書を「会」に預けます。なんの承諾かというと、入院や死亡情報を「会」に連絡すること。葬儀やお別れの会を「会」に委託すること。この二つ。

会費は、特に書いてないので「無料」かな???

「ワシの死を特に伝えてもらいたいという人など思い浮かばん。思い浮かんだとしても、それはワシが思うだけのこと、こちらから指定するなんておこがましい」と、マア、普通には思うので、なかなか会員の登録は広がりにくいと思われます。

しかし、「そうか、死んだか」とつぶやく機会を得たい人は多いでしょうし、人につぶやく機会を提供することは、人ができる最後の奉仕になると思います。見送り人の指定無き登録もありと。そして、生保活用で、「送り送られ」仲間を増やしている。縁者を増やす、です。

市更相は釜ヶ崎（あいりん地域）の福祉相談窓口です。

夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいりん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。

この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

1) 医療相談

体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概は医療センターです。

2) 施設相談

2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。

2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善したい人は、長期の寮（生活保護施設）への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。